

【ファミリーホームの明日に向けてー厚生労働省子ども家庭局との交流・話し合い】をまとめてみました。

3月9日(火) ZOOM によるファミリーホーム協議会と上記の交流・話し合いが行われました。参加者はおよそ130FH弱。厚生労働省からは中野課長、胡内課長補佐他何名かの課員の方が参加されました。

次年度からの拡充内容は

『フォスタリング事業』

●4月から里親にショートステイをお願いできる体制

ショートステイは市町村事業ですが、「市町村コーディネーター」を創設し、里親と市町村を結びつける役割をお願いします。

●障害児養育に係る里親等の負担軽減に向けて

FHには課題がある子どもたちが多く措置されています。その子たちや里親さんに「地域と連携して支援(地域資源と社会的養護の支援の連携)」をしていきます。発達支援センターや、障害児入居施設などと連携したモデル事業を開始します。積極的に活用してください。

中野課長ご挨拶

今回は時間をとっていただきありがとうございます。FHは社会的養護の中でも重要な役割を果たしております。今回は養育のあり方について、そして次年度の予算、補正予算についてもお話いたします。自治体に働きかけていただければありがたいと思います。また、FHのことも少しでも分かってほしいと思っております。

北川会長挨拶

コロナ禍でなかなかお会いできなかったのですがこんな形でお会いできました。今回は厚生労働省の方々から「FHについてより知りたい」とのお話をいただきました。FHとしてもより知っておいてほしいこともあり、そんな思いが重なって今回の交流・話し合いになりました。次年度はFHにも明るい話題がおおく出てきました。今日も意義のある話し合いになることを期待しています。

●自立支援担当職員の配置

児童養護施設等に「自立担当職員」(職業指導員)が配置されています。FHにはこの制度はありませんが、フォスタリング機関にこの職員を配置して委託解除前から自立に向けて巡回訪問をしたり相談に応じたり自立に向けての支援をしていきます。

●里親への巡回支援を行う児童養護施設などに「心理療法担当職員」を追加で配置(措置費対応)

思春期や学校での問題などにも対応、緊急時にも対応し、里親への巡回支援を行います。

●FHにもレスパイト(措置費対応)

これは今までと同様の扱いのほか、「訪問型」(FHでは派遣型と呼んでいます)も運用できるようにもしたい。(参考 愛知、佐賀で実施)

『その他』

- 児相の ICT 化（コロナ対策） FH にも使えるようにしたい
- コロナ対策予算 マスク、消毒薬など、また個室化事業も（児相と相談）

『社会的養護自立支援事業』

- 自立援助資金貸付事業 生活費（8万円）6か月間→12か月（就業者も進学者も）
- FH に訪問して相談に応じる
- メンタルケア 医療連携の経費補助
- 一人暮らし体験 民間アパートなどの借り上げ経費補助
- 法律相談

『408万』について（胡内課長補佐からは）

障がいの有無というだけでなく、FHの養育のための補助として働く方々のための予算。障がい児への対応のたいへんさ、夜間対応のたいへんさ、様々なたいへんさに応じた予算です。課題は各都道府県の予算化ができるかどうかです。

現在、予算を計上している都道府県が増えています。また4月からの予算が無理でも各都道府県で「補正予算」の制度がありますのでその対応のために、厚生労働省の声とFHの声を武器に各自治体に働き掛けることをしていきましょう。



以上ポイントと思われる個所をピックアップしました。

FHがフォスタリング機関や、施設など社会資源との係わりを深めていき、その支援を受けられるような内容が示されています。実現はこれからですが、早急な活用が待たれます。

FH協議会からは、**山崎ホーム**（長崎県）からの紹介がありました。内容は（要旨）

- 委託児童が4名以下になると、経営が厳しくなります。

中高生の生活費、特に食べ盛りなので食費、学校経費、部活費、携帯、学費、小遣いなどです。また高校への入学経費です。入学金、授業料、制服代、教科書代、体育着や校内の履物、実習服、部活のユニフォームなど現在の支給内容ではとても足りません。そして、高校では4月入学には3月段階で様々なものを購入しますが、「3月の領収書のため、特別育成費には計上できない」という県もあり、FHは多額の自己出費をしています。

発達障害を持っている子どもはFHには50%以上います。今回の408万円の補助について[障がいとは何か]を知りたいと思います。(上記の胡内氏の答え)

レスパイトがやっとFHにも認められたこと、派遣型も運用できるよう検討されることになり、よかったですと思います。

にこにこホーム

(萩原氏埼玉県)からは
■ホーム紹介として、里親時代から新生児の養子縁組を心がけて運営してきました。

その橋渡しの役割をしたいと思っていたことから、現在までに11名の新生児中5名の養子縁組を実現、など里親時代から現在まで約40名の子どもたちを養育してきました。

私の経験から、FHはいろいろな役割があっているのではないかと考えています。FHの特徴があり、子どものニーズに合ったFHに措置されればよいと思っています。

質問では

- ・施設からFHになった場合と里親からFHになった場合とで保護単価が違い、施設からの方が高くなっていますがその違いは？(民改費の件で経験の差が単価の違いになっている)
- ・後継者問題で、FH勤務で養育者になれるという要件がありませんが、我が家の息子の嫁がFHで働いています。FH勤務も要件にぜひ入れてほしいと思います。(→**検討する**)

厚生労働省の方々もFHの重要な役割があることに納得されたことと思います。時間の都合上皆さんからの質問や要望など十分に話せませんでした。機会を作ってまた、このような会を持ちたいと考えています。(北川)

